

第 63 回日本生物物理学会年会シンポジウム企画の募集

第 63 回日本生物物理学会年会実行委員長
高田彰二（京都大学）

第 63 回日本生物物理学会年会のシンポジウム企画を募集いたします。詳細は下記をご覧ください。会員の皆様のご応募をお待ちしております。

【開催概要】

日時：2025 年 9 月 24 日（水）～26 日（金）

会場：奈良県コンベンションセンター（奈良県奈良市三条大路一丁目 691-1）

発表形式：口頭

使用言語：英語

【応募締切】

2025 年 1 月 14 日（火）

【募集の詳細】

2 時間半のシンポジウムを募集します。下記 1～7 の必要事項を年会 Web サイト (<https://www2.aeplan.co.jp/bsj2025/about/symposium.html>) のフォームよりお送りください。採否については、理事会に一任を願います。

1. タイトル（和文と英文）（仮タイトルでも構いません）

2. 概要（英文 100 words 程度）

3. 参加人数見込み（部屋割の際に参考にします）

4. オーガナイザー 2 名の氏名（和英）・所属（和英）

連絡窓口となるオーガナイザーは、連絡先（TEL, E-mail）を記載してください。

※オーガナイザーの少なくとも 1 名は日本生物物理学会の会員である必要があります。

5. 予定講演者の氏名・所属

※予定講演者には女性を可能な限り 1 名以上含めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

6. 学生・博士研究員発表枠を希望するか*

7. 本年会との共催シンポジウム（共催費 24 万円）** として申し込むか

* 「学生・博士研究員発表枠」は、学生や博士研究員の一般講演からシンポジウムのテーマに沿った発表を1~2件選び、講演を行なっていただく企画です。一般講演の申込者に、発表を希望するか、希望する場合にはどのシンポジウムを希望するかを申告いただきます。オーガナイザーには、希望者の中から発表者を選んでいただきます。学生や若手研究者の発表機会を増やすため、ご協力いただけますと幸いです。

** 「共催シンポジウム」は、大型予算でサポートされている研究領域と年会実行委員会との共催でシンポジウムを企画いただくものです。積極的にお申し込みいただけますと幸いです。尚、「共催シンポジウム」を申し込んでいただいた場合も、採否は理事会にて判断しますことをご了承ください。

【予定講演者およびオーガナイザーについて】

- ・ 女性比率について、日本生物物理学会年会は国際的標準を目指す必要があると考えております。予定講演者には女性を可能な限り1名以上含めていただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・ 女性会員や若手会員からの積極的なご応募を歓迎いたします。
- ・ 外国人講演者を含めたシンポジウム企画を歓迎いたします。
- ・ 年会は対面開催ですので、原則として、Zoom等を用いたオンライン発表は出来ません。やむを得ない事情がある場合は実行委員会にご相談ください。オンライン発表を行う場合は機材等の費用をご負担いただく可能性があります。
- ・ 複数のシンポジウムでの講演の重複を避けるため、予定講演者には内諾を得るようお願いいたします。（バイオフィジックスセミナーでの講演、BPPB論文賞の受賞講演は別枠扱いとします）
- ・ 応募多数の場合や、他のシンポジウム企画と内容・予定講演者の重複がある提案については、年会実行委員会から企画の統合などをお願いする場合があります。
- ・ 非会員の講演者の年会参加費は無料ですが、懇親会費は有料となります。
- ・ 会員、非会員ともに旅費等の補助はありません。

【シンポジウム協賛プレゼンテーション企画について】

本年会では、多くの企業様にご協賛いただくため、ご賛同いただいたシンポジウムにおいては、企業担当者によるシンポジウム協賛プレゼンテーションやスクリーン広告放映の時間を設けることを検討しております。採択となったシンポジウム企画のオーガナイザーには、別途、実施形態等をご相談させていただきますので、ご検討をお願いいたします。

【連絡先】

第63回日本生物物理学会 年会事務局 TEL: 06-6350-7163 / E-mail: jbp2025@aeplan.co.jp

日本生物物理学会 シンポジウムに関する方針

1. シンポジウムについて

- (1) シンポジウムのオーガナイザーは2名程度で、半数以上は本学会の会員であることを原則とする。
- (2) シンポジウムの発表者の半数以上は本学会の会員であることを原則とする。
- (3) 非会員のオーガナイザーおよび発表者の参加費は無料とする。
- (4) 非会員のオーガナイザーおよび発表者の懇親会費は一般会員と同等とする。
- (5) 共催・合同・国際交流シンポジウムに関しては、上記規定によらず年会実行委員会の裁量とする。国際交流シンポジウムに関しては、理事会の裁量とする。

2. 参加登録締め切り後の事前参加諸費用適用について

参加登録締め切り後に、座長や審査委員などの学会業務を依頼した場合の参加費・懇親会費は、事前登録者と同等とする。

3. その他

- (1) オーガナイザーはシンポジウムの発表者となることができる。ただし、オーガナイザーによる発表時間が5分以内の導入等（「はじめに」や「まとめ」等）は発表者として扱わない。
- (2) 連携学会員は一般会員と同等の扱いとする。
- (3) 本方針の変更は、理事会で行う。

平成30年12月15日
